

◎物件価格の9割までのご融資◎

【フラット35】S (優良住宅取得支援制度の適用ありの場合)

金利タイプA

◎事務手数料◎
融資金額×1.68% (消費税込)

当初10年間

年0.860%

【※実質年率1.054%】

●11年目以降

年1.110%

金利タイプB

◎事務手数料◎
融資金額×1.68% (消費税込)

当初5年間

年0.860%

【※実質年率1.110%】

●6年目以降

年1.110%

【フラット35】 (優良住宅取得支援制度の適用なしの場合)

事務手数料

融資金額×1.68% (消費税込)

ご融資全期間
固定金利

【※実質年率1.178%】

▶ 年1.110%

◎物件価格の9割超～10割までのご融資◎

【フラット35】S (優良住宅取得支援制度の適用ありの場合)

金利タイプA

◎事務手数料◎
融資金額×1.68% (消費税込)

当初10年間

年1.120%

【※実質年率1.307%】

●11年目以降

年1.370%

金利タイプB

◎事務手数料◎
融資金額×1.68% (消費税込)

当初5年間

年1.120%

【※実質年率1.364%】

●6年目以降

年1.370%

【フラット35】 (優良住宅取得支援制度の適用なしの場合)

事務手数料

融資金額×1.68% (消費税込)

ご融資全期間
固定金利

【※実質年率1.433%】

▶ 年1.370%

(注1)上表の借入金利は、平成29年10月1日以後にお申込みのお客様に適用される新機構団信付きの【フラット35】の借入金利です。加入する団体信用生命保険の種類に応じて【フラット35】の借入金利は異なります。

新機構団信(デュエット(夫婦連生団信))の場合 ▶ 新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.18%

新3大疾病付機構団信の場合 ▶ 新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.24%

(注2)健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.2%」でご利用いただけます。

(注3)平成29年9月30日以前にお申込みのお客様に適用される借入金利は、「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.29%」となります。

※いずれの場合も事務手数料を含む実質年率15.0%以下

株式会社 ファミリーライフサービス 高松営業所
貸金業登録 関東財務局長(4)第01477号・日本貸金業協会会員 第002122号
香川県高松市寿町2-13-11 高松丸田ビル5階 TEL087-811-3688 FAX087-811-3689



お問い合わせ

☎0120-126-035

※次の①及び②の要件を満たす方が優良住宅取得支援制度の対象となります。①【フラット35】Sの受付期間中に【フラット35】Sの借入申込みを行った方(受付終了日は3週間前迄に機構HPのフラット35サイトで告知されます。)
②【フラット35】Sの技術基準に加えて優良住宅取得支援制度の基準に適合していることを証明する「適合証明書」を当社に提出された方(提出は①の受付終了後でもかまいません。)

※(株)ファミリーライフサービスの審査、ローンを買回取することを予定している住宅金融支援機構の審査、又は提携金融機関の審査の結果によってはローンご利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

【フラット35】元利均等毎月払い・元金均等毎月払い(6ヶ月毎ボーナス併用可)／毎月5日にお客様の預金口座から口座振替により返済(休日の場合翌金融機関営業日)※約定返済日は毎月13日／遅延損害金：年率14.5%／住宅金融支援機構による第1順位抵当権設定／融資期間：①②のいずれか短い方①15年(180回)以上35年(420回)以内(1年単位)※申込ご本人の年齢が60歳以上の場合(10年(120回)以上)②完済時年齢が80歳となるまでの年数／実質年率は事務手数料を含めた金利です(借入金額3,000万円、借入期間フラット20の場合20年、フラット35の場合35年、繰上返済無の場合です。)/保証人不要/貸付限度額8,000万円以内

《今月の融資実行は13日を除く全ての営業日で可能です》

返済等でお悩みの方は

日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター
(受付時間9:00~17:30 休：土、日、祝日、年末年始) TEL0570-051-051

◎物件価格の9割までのご融資◎

【フラット20】S (優良住宅取得支援制度の適用ありの場合)

金利タイプA

◎事務手数料◎
融資金額×1.00% (消費税込)

当初10年間
年 0.810%

〔※実質年率0.956%〕

●11年目以降
年 1.060%

金利タイプB

◎事務手数料◎
融資金額×1.00% (消費税込)

当初5年間
年 0.810%

〔※実質年率1.032%〕

●6年目以降
年 1.060%

【フラット20】 (優良住宅取得支援制度の適用なしの場合)

事務手数料

融資金額×1.00% (消費税込)

ご融資全期間
固定金利

〔※実質年率1.142%〕

▶ 年 1.060%

◎物件価格の9割超～10割までのご融資◎

【フラット20】S (優良住宅取得支援制度の適用ありの場合)

金利タイプA

◎事務手数料◎
融資金額×1.00% (消費税込)

当初10年間
年 1.070%

〔※実質年率1.212%〕

●11年目以降
年 1.320%

金利タイプB

◎事務手数料◎
融資金額×1.00% (消費税込)

当初5年間
年 1.070%

〔※実質年率1.288%〕

●6年目以降
年 1.320%

【フラット20】 (優良住宅取得支援制度の適用なしの場合)

事務手数料

融資金額×1.00% (消費税込)

ご融資全期間
固定金利

〔※実質年率1.399%〕

▶ 年 1.320%

(注1)上表の借入金利は、平成29年10月1日以後にお申込みのお客様に適用される新機構団信付きの【フラット35】の借入金利です。加入する団体信用生命保険の種類に応じて【フラット35】の借入金利は異なります。

新機構団信(デュエット(夫婦連生団信))の場合

▶ 新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.18%

新3大疾病付機構団信の場合

▶ 新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.24%

(注2)健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.2%」でご利用いただけます。

(注3)平成29年9月30日以前にお申込みのお客様に適用される借入金利は、「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.29%」となります。

※いずれの場合も事務手数料を含む実質年率15.0%以下

株式会社 ファミリーライフサービス 高松営業所
貸金業登録 関東財務局長(4)第01477号・日本貸金業協会会員 第002122号
香川県高松市寿町2-13-11 高松丸田ビル5階 TEL087-811-3688 FAX087-811-3689



お問い合わせ

☎ 0120-126-035

※次の①及び②の要件を満たす方が優良住宅取得支援制度の対象となります。①【フラット35】Sの受付期間中に【フラット35】Sの借入申込みを行った方(受付終了日は3週間前迄に機構HPのフラット35サイトで告知されます。) ②【フラット35】の技術基準に加えて優良住宅取得支援制度の基準に適合していることを証明する「適合証明書」を当社に提出された方(提出は①の受付終了後でもかまいません。)

※(株)ファミリーライフサービスの審査、ローンを買回すことを予定している住宅金融支援機構の審査、又は提携金融機関の審査の結果によってはローンご利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

【フラット35】元利均等毎月払い・元金均等毎月払い(6ヶ月ボーナス併用可) / 毎月5日にお客様の預金口座から口座振替により返済(休日の場合翌金融機関営業日)※約定返済日は毎月13日 / 遅延損害金：年率14.5% / 住宅金融支援機構による第1順位抵当権設定 / 融資期間：①②のいずれか短い方 ①15年(180回)以上35年(420回)以内[1年単位]※申込ご本人の年齢が60歳以上の場合は10年(120回)以上②完済時年齢が80歳となるまでの年数 / 実質年率は事務手数料を含めた金利です(借入金額3,000万円、借入期間フラット20の場合20年、フラット35の場合35年、繰上返済無の場合です。)/ 保証人不要 / 貸付限度額8,000万円以内

《今月の融資実行は13日を除く全ての営業日で可能です》

返済等でお悩みの方は

日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター TEL0570-051-051
(受付時間9:00~17:30 休：土、日、祝日、年末年始)